

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年8月19日	
名古屋市長 様	
提出者	
住 所 名古屋市昭和区妙見町2-9	
氏 名 日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院	
院長 佐藤 公治	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 052-832-1121	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
事業場の所在地	名古屋市昭和区妙見町2番地の9
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	病床数 806床
③ 従業員数	1,815名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類（オムツ含む）→中間処理業者（焼却処理）→最終処分（熔融） 粗大ゴミ→中間処理業者（焼却）→最終処分（熔融） 金属くず類（陶磁器類含む）→中間処理業者（焼却）→最終処分（熔融） 混合物（蛍光灯・ガラス・金属くず）（水銀使用製品産業廃棄物）→中間処理業者（破碎）→最終処分（熔融）

(第2面)

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 院長

医療廃棄物委員長（第一麻酔・集中治療部長）

環境整備管理係長（特別管理産業廃棄物管理責任者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和４年度）実績】（単位：t）		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他
	排 出 量	別紙1	別紙1
	(これまでに実施した取組) 病院の廃棄物は、７割程度が診療材料で、年々高度化する診療により診療材料の多様化とディスプレイの増加、また分別の複雑化をもたらしている。 ・医療材料の見直しを行う。（分別可能な製品） ・再生、再利用可能な製品の選定を行う。		
②計画	【目標】（単位：t）		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他
	排 出 量	別紙２	別紙２
	(今後実施する予定の取組) ・医療材料の見直しを行う。（分別可能な製品） ・再生、再利用可能な製品の選定を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・感染性廃棄物の一部を中間処理（蒸気滅菌）した廃棄物は廃プラスチック類となる為に全体の廃プラスチック類が増量により再生利用率が低くなった。 ・プラスチックについては、業者委託で一部固形燃料化を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類の分部を徹底して、再生利用率を高めること。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】（単位：t）		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他
	全 処 理 委 託 量	別紙1	別紙1
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙1	別紙1
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	別紙1	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	平成27年度より施設内で大型蒸気滅菌器を導入し、感染性廃棄物の一部（固形状のみ）を蒸気滅菌後に廃プラスチック類として委託業者へ感染リスク軽減のために実施している。		

(第5面)

②計画	【目標】（単位：t）		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	その他
	全 処 理 委 託 量	別紙 2	別紙 2
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙 2	別紙 2
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	別紙 2	t
	認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【前年度(5年度)実績】

[illegible]

別紙2

【今年度(6年度)計画】

[illegible]